

平成30年度

福岡県小郡市国民健康保険事業特別会計補正予算書

(第6号)

平成30年度小郡市国民健康保険事業特別会計補正予算（第6号）

平成30年度小郡市国民健康保険事業特別会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ249,805千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,973,040千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

平成31年2月25日

小郡市長 加地良光

第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		1,290,465	△6,406	1,284,059
	1 国民健康保険税	1,290,465	△6,406	1,284,059
5 県支出金		4,399,418	△246,000	4,153,418
	1 県補助金	4,399,418	△246,000	4,153,418
6 繰入金		485,912	2,601	488,513
	1 他会計繰入金	485,912	2,601	488,513
歳入	合計	6,222,845	△249,805	5,973,040

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 保険給付費		4,322,644	△249,805	4,072,839
	1 療養諸費	3,762,613	△232,805	3,529,808
	2 高額療養費	540,722	△17,000	523,722
歳出	合計	6,222,845	△249,805	5,973,040

第2表 債務負担行為補正

(追加)

事 項	期 間	限 度 額
若年者健康診査委託業務	平成31年度	457千円

1. 総括

歳入歳出予算事項別明細書

(歳入)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税	1,290,465	△6,406	1,284,059
5 県支出金	4,399,418	△246,000	4,153,418
6 繰入金	485,912	2,601	488,513
歳入合計	6,222,845	△249,805	5,973,040

(歳出)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 保険給付費	4,322,644	△249,805	4,072,839	△246,000	0	0	△3,805
歳出合計	6,222,845	△249,805	5,973,040	△246,000	0	0	△3,805

入 歳

2. 歳入

第 1 款 国民健康保険税

第 1 項 国民健康保険税

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 一般被保険者国民健康保険税	1,279,976	△ 6,406	1,273,570	1 医療給付費分現年課税分	△ 6,406	[国保年金課] ○医療給付費分現年課税分 △ 6,406
計	1,290,465	△ 6,406	1,284,059			

第 5 款 県支出金

第 1 項 県補助金

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 保険給付費等交付金	4,399,418	△ 246,000	4,153,418	1 普通交付金	△ 246,000	[国保年金課] ○普通交付金 △ 246,000
計	4,399,418	△ 246,000	4,153,418			

第 6 款 繰入金

第 1 項 他会計繰入金

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 一般会計繰入金	485,912	2,601	488,513	1 保険基盤安定繰入金【保険料(税)軽減分】	△ 2,447	[国保年金課] ○保険基盤安定繰入金【保険料(税)軽減分】 △ 2,447
				2 保険基盤安定繰入金【保険者支援分】	811	[国保年金課] ○保険基盤安定繰入金【保険者支援分】 811
				5 財政安定化支援事業繰入金	4,237	[国保年金課] ○財政安定化支援事業繰入金 4,237
計	485,912	2,601	488,513			

出 歳

3. 歳出

第 2 款 保険給付費

第 1 項 療養諸費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 一般被保険者療養給付費	3,578,985	△160,000	3,418,985	△160,000 (内訳) 県支出金 △160,000			0	19 負担金、補助及び交付金	△160,000	[国保年金課] ◆一般被保険者療養給付費 △160,000 ○負担金、補助及び交付金 △160,000 ・一般被保険者療養給付費 △160,000
2 退職被保険者等療養給付費	119,043	△69,000	50,043	△69,000 (内訳) 県支出金 △69,000			0	19 負担金、補助及び交付金	△69,000	[国保年金課] ◆退職被保険者等療養給付費 △69,000 ○負担金、補助及び交付金 △69,000 ・退職被保険者等医療給付費分 △69,000
5 審査支払手数料	9,588	△3,805	5,783				△3,805	12 役務費	△3,805	[国保年金課] ◆審査支払手数料 △3,805 ○役務費 △3,805 ・手数料 △3,805
計	3,762,613	△232,805	3,529,808	△229,000			△3,805			

第 2 款 保険給付費

第 2 項 高額療養費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
2 退職被保険者等高額療養費	31,298	△17,000	14,298	△17,000 (内訳) 県支出金 △17,000			0	19 負担金、補助及び交付金	△17,000	[国保年金課] ◆退職被保険者等高額療養費 △17,000 ○負担金、補助及び交付金 △17,000 ・退職被保険者等高額療養費 △17,000
計	540,722	△17,000	523,722	△17,000			0			